

30分でわかる！

育児介護休業法の改正ポイント

日時

2022年9月27日 火

14:00-15:00

(13:50 受付開始)

会場

オンライン開催

(Zoomによるご聴講となります)

参加費

無料

起業家、経営者、人事・労務担当者など、興味のある方は、どなたでも参加可能です。

お申し込みは下記 URL/Q Rコード、お電話、Eメールにて承ります。

URL

https://kecc.jp/seminar_list (右記QRコードをご利用ください)

TEL

06-6136-3194

E-mail

info@kecc.jp



セミナー内容

労務？社会保険労務士？ちょっとおカタイし、とっつきにくい。でもきっと、助成金とか法律とか、知っておいた方がお得なんだろうな・・・そうお考えの皆様に向けたミニセミナー。

今回のテーマは2022年4月に法改正のあった「育児・介護休業法」について。最新の法改正はとっつきにくいかもしれませんが、簡潔・丁寧に解説致します。対象の方を雇用しているスタートアップの経営者や、企業の人事担当者の方まで、まずは気軽に楽しく、労務について学んでみませんか？

登壇予定者

社会保険労務士

KECC 相談員

三田 弘道 先生

株式会社Flucle 代表取締役
大阪大学大学院卒業。

在学中に社会保険労務士の資格を取得し人事ベンチャーに入社。

営業、マーケティング、サービス開発からオペレーション、収支管理まで全ての業務を経験し、2015年株式会社Flucleを設立。

タイムスケジュール

◆Part1

・社会保険労務士の紹介
～社労士の仕事とは？～

◆Part2

・法改正のあった「育児・
介護休業法」について

◆Part3

・質疑応答会